

神奈川県議会委員

永田まりな

MARINA NAGATA

II 予算委員会で質問に立ちました!(第2回定例会報告)

九州地方を始めとする多くの地域での豪雨による災害被害によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害をあわれた皆様方にお見舞いを申し上げます。

いかなる自然災害もいつ私たちの身に起こってもおかしくありません。鎌倉市にお住いの皆様は今一度、市や神奈川県の発表している防災情報マップ、土砂災害ハザードマップなどをご確認の上、いざという時の備えをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の収束も見られない中、感染症対策と避難所の在り方については私たちも県議会の場で質疑をしておりこれからも取組みを続けてまいります。

7月10日神奈川県議会令和2年度第2回定例会が閉会しました。今定例会では約1,500億円の新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算を中心とした補正予算審議のため、予算委員会も開かれ、私も予算委員会のメンバーとして初めての予算委員会質疑に立たせていただきました。会派に割り振られた持ち時間の中で、さらに私に割り振られた時間は30分。地元の課題でもある、今夏県内25か所全ての海水浴場が開設中止することに伴う対策として上程された1億余万円について当局と議論を交わしました。概要をご報告します。

鎌倉人 VOL.53

Q 1億余万円の補正予算の内容は?



A 主に安全対策としての警備員、人命救助のためのライフセーバーなどの設置にかかるもの

Q 市町によっては条例改正や独自ルールを設けるなどをしている。また警備員やライフセーバーもそれぞれ設置するところがあると承知しているが市と県の役割のすみわけ、市町との連携については?

A 主に県は禁止地区の声掛け、市は海上での接触防止などを考えている。連携については関係市町と県との協議会をはじめ、情報共有を続け今後も綿密に連携を図っていく。



その他、こどもたちが事故に遭わない取組み・その為の周知・警察機関の取組などを質疑しました。市町の取組みに寄り添い、現場の混乱がないよう指揮系統含め連携すること、そして繁忙期を迎えた際には、体制・実施内容を再度見直し、県が柔軟かつ責任をもって安全対策に取り組むことを要望いたしました。

いよいよ夏本番、海岸一帯の安全を守れるよう、私も取り組みを続けます。

II ともに生きる社会を目指して

県では「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を広めていくため、平成29年より、津久井やまゆり園事件の発生した7月26日を含む週の、月曜から日曜日までの1週間を「ともに生きる社会かながわ推進週間」として定めました。本年度は、7月20日(月)~26日(日)までを推進週間とし、県内全域の公立中学校等に在籍する3年生に憲章のチラシを配布、また、活動趣旨・憲章の理念にご賛同いただいた県内企業・事業所等においてもポスター掲示・チラシ配布などを行いました。

さらにこの度、県の提案で、(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団と、県立津久井養護学校が協力し、合唱曲として親しまれている「BELIEVE」のリモートによる合唱・演奏した動画が実現。ぜひYouTube「神奈川フィル-チャンネル」でご視聴下さい。事件を風化させない、その思いを今年度所属する「ともに生きる社会かながわ推進特別委員会」でも質疑を通して提言してまいります。



www.youtube.com

視聴は
こちら

津久井やまゆり園事件 この悲しみを力に、 ともに生きる社会を実現します

平成28年7月26日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において19人が死亡し、27人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。

この事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、障がい者やそのご家族のみならず、多くの方々に、言いようもない衝撃と不安を与えました。私たちは、これまででも「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざしてきました。

そうした中でこのような事件が発生したことは、大きな悲しみであり、強い怒りを感じています。

このような事件が二度と繰り返されないよう、私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。



翔子



題字「ともに生きる」
ダウン症の女流書家 金澤翔子

この憲章は神奈川県議会と神奈川県が共同して策定したものです。

ともに生きる社会かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもつて、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県



神奈川県議会の対応

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/gikai/p1077751.html>

問い合わせ先 神奈川県議会議会局総務課 電話 045-210-7524 FAX 045-210-8907



神奈川県議会